

令和9年度 一般財団法人さいたま市土地区画整理協会 正職員募集案内

一般財団法人さいたま市土地区画整理協会
TEL 048-799-2187

一般財団法人さいたま市土地区画整理協会(以下「協会」という。)では、さいたま市内の11組合から土地区画整理事業の業務を受託し、これらの組合の資金管理、建物調査、移転交渉、換地設計、諸工事の施工管理及び清算事務等を行っております。

この度、組合土地区画整理事業推進のため、民間企業等における職務経験があり、行動力のある人材を募集します。

1 募集内容（令和9年4月1日採用）

募集区分	職務の概要	募集人数
土地区画整理事業事務	さいたま市内の組合土地区画整理事業における業務等に従事します。	1名

2 主な応募日程（詳細について、次項以降を必ず参照してください。）

- ・ 受付期間（メール受付）
令和8年7月27日（月）～令和8年9月18日（金）午後4時まで
- ・ 適正検査（SPI3 WEBテスト方式）
受付日 ～令和8年9月30日（水）午後4時まで
- ・ 1次選考（合格発表） 令和8年10月16日（金）
- ・ 2次選考（面接選考） 令和8年10月31日（土）

3 応募資格

- (1) 民間企業等における職務経験が 直近10年中に通算5年以上ある人
- ◆民間企業等における職務経験には、会社員、自営業者、公務員等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、短時間労働者（パート労働者）※としての期間や、休職（育児休業、介護休業等を含む。）等で会社を休んでいた期間は該当しません。
 - ※「短時間労働者（パート労働者）」とは、「1週間の所定労働時間が同一の

事業所に雇用される通常の労働者(正社員)の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」を言います。例えば、「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」等、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であれば、「短時間労働者(パート労働者)」となります。

- ◆ 1年未満の職務経験は該当しません。ただし、同一の雇用主に実態として1年以上継続して雇用されている場合で、契約更新を繰り返す有期雇用契約などにより、更新に際し空白期間(1年につき7日以内に限る。)が設けられた場合、空白期間の前後の従事した期間を合算した場合にその期間が1年以上であれば、その期間を職務経験に通算することができます。
- ◆ 職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ◆ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、直近10年中通算5年以上の職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

(2) 次のいずれかの要件を満たす人としてします。

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(3) ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで若しくはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 提出書類等

申込書等の様式は、協会のホームページからダウンロードしてください。

正職員選考 申込書	・ 様式1を使用し、記載事項に従って記入し、PDFに変換してメールにより申し込むこと。 URL : https://saitama-kukaku.jp/ 
受験者本人の 顔写真	・ 3ヶ月以内に撮影したもので、縦横比4:3のJPG形式か、JPEG形式、サイズは3MB以内とする。 - 申込書と一緒にメールに添付すること。

- ※**5 申込方法**に示す申込期間外の場合は、理由の如何を問わず受理できません。
また、記載事項の不備や提出書類の不足等がある場合も受理できませんので、注意してください。
- ※提出された書類等は返却しません。
- ※提出された書類等に記載された個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用しません。

5 申込方法

申込方法	協会 総務課宛にメールで申し込みしてください 総務課アドレス : soumuka@saitama-kukaku.jp ※メール件名は「【職員募集申込】氏名」で、送信してください。
申込期間	令和8年7月27日(月)～令和8年9月18日(金)午後4時まで

- ※パソコンのみでの送受信となりますので、ご了承ください。
- ※協会総務課アドレスからメールを受信できるように設定してください。
- ※申込に際しての誤送信について、責任は負いかねますので、ご了承ください。

適性検査	・ 適正検査 (SPI3 WEBテスト) 約65分 【期 日】 令和8年9月30日(水)午後4時まで
------	--

- ※申込書の提出がありましたら適正検査用のURLをメールで通知します。必ず期日までにご自身のパソコンより適正検査を実施してください。

6 選考方法等

1次選考	・ 書類選考 (申込書審査)
------	-----------------------



1 次選考 合格発表	令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）に、各応募者にメールで合否を通知します。 ※メールが届かない場合は、<u>9 問い合わせ・応募申込先</u>に、<u>電話でご連絡ください。（問い合わせ時間：土日祝日を除く 8：30～17：15）</u> （1 次選考合格者には、2 次選考の詳細について併せてお知らせします。）
---------------	---



2 次選考	・ 令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土） 面接選考 会場 一般財団法人さいたま市土地区画整理協会 1 階会議室 * 受験票を印刷し、持参してください。
-------	---



2 次選考 合格発表	令和 8 年 1 1 月 1 0 日（火）に、2 次選考受験者にメールで合否を通知します。
---------------	--

1 1 月 1 0 日（火）から 1 1 月 1 6 日（月）まで、2 次選考合格者受験番号を協会のホームページに掲載します。（<https://saitama-kukaku.jp/>）

* 合否の電話確認は応じかねます。

7 合格から採用まで

- （1）合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や申込書等の記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- （2）職員として内定後又は採用後 3 ヶ月間の試用期間中、心身の故障等のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことと判断した場合は、合格又は採用を取り消します。

8 勤務条件・給与等

(1) 勤務場所・時間

勤務場所は、当協会の事務所内となります。

勤務先：さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

勤務時間は、月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
(休暇時間を除き1週間当たり38時間45分)

(2) 休日

日曜日、土曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、
年末年始(12月29日から1月3日まで)

＊業務の都合等から、休日勤務を要する場合があります。

(3) 休暇等

①年次休暇

20日(4月採用者の場合、当該年は15日)

②その他

病気休暇、特別休暇、介護休暇等

(4) 給与

当協会の給与規程によります。

・給与

令和9年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む見込額)。ただし当協会の給与規程等は、さいたま市の条例等に準じていることから、さいたま市の改正に伴い、変更(減額も含む)される場合があります。

(例) 22歳で大学卒業後、民間企業等で正社員として勤務していた場合

年齢	民間企業等職務経験年数	初任給(円)
40歳	17年	343,850

・初任給は、民間企業等における職務経験年数等に応じ、一定の基準に基づいて支給されます。

・このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、時間外勤務等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

・給与締切日は当月末日、原則として当月21日に支給されます。

・昇給昇格制度、退職金制度が有ります。

(5) 福利厚生

健康保険・厚生年金保険・雇用保険等に加入しています。

9 問い合わせ・応募申込先

〒338-0002

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

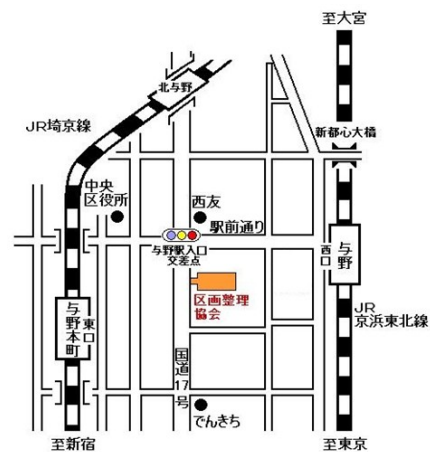
一般財団法人さいたま市土地区画整理協会

総務課

電 話 048-799-2187

F A X 048-799-2546

U R L <https://saitama-kukaku.jp/>



JR京浜東北線 与野駅西口より徒歩10分

JR埼京線 与野本町駅東口より徒歩10分